医療法人許認可部会の審議状況について

	第119回	第120回
日時	平成27年5月22日(金)	平成27年8月21日(金)
T 40	午後2時から午後3時05分まで	午後2時から午後3時15分まで
場所	愛知県自治センター	愛知県西庁舎
*/////	6階602会議室	健康福祉部共用会議室
出席者	委員4名(委員総数5名)	委員4名(委員総数5名)
	○医療法人の設立について	○医療法人の設立について
	申請件数13件 継続件数1件	申請件数20件
議題	・診療所を開設するもの 14件 (医科5件、歯科8件、 継続(歯科)1件)	・診療所を開設するもの 20件 (医科14件、歯科6件)
	≪審議結果≫	≪審議結果≫
	諮問された事案については、 認可が適当であるとされた。	諮問された事案については、 認可が適当であるとされた。
報告事項	○医療法人数等の現況について	○医療法人数等の現況について

医療法人数一覧(平成27年9月30日現在)

	区分	病院・医科			歯 科			計				
年度		社	団	財団	社	団	財団		社 団		財団	総計
		経 過措置型	基 金 拠出型	N 凹	経 過措置型	基 金 拠出型	別凹	経 過措置型	基 金 拠出型	社団小計	知回	小5 日1
	設立	0	35	0	0	25	0	0	60	60	0	60
	解散	△ 6	0	0	\triangle 2	0	0	△ 8	0	△ 8	0	△ 8
24	転入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	転出	△ 1	0	0	0	0	0	△ 1	0	△ 1	0	\triangle 1
	法人計	1, 397	168	9	278	53	0	1,675	221	1, 896	9	1, 905
	設立	0	46	0	0	20	0	0	66	66	0	66
	解散	△ 9	0	0	\triangle 1	0	0	△ 10	0	△ 10	0	△ 10
25	転入	4	0	0	0	0	0	4	0	4	0	4
	転出	0	0	0	△ 1	0	0	△ 1	0	Δ 1	0	△ 1
	法人計	1, 392	214	9	276	73	0	1,668	287	1, 955	9	1, 964
	設立	0	45	0	0	19	0	0	64	64	0	64
	解散	△ 36	0	\triangle 1	△ 6	0	0	△ 42	0	△ 42	△ 1	△ 43
26	転入	2	0	0	0	0	0	2	0	2	0	2
	転出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法人計	1, 358	259	8	270	92	0	1,628	351	1, 979	8	1, 987
	設立	0	19	0	0	15	0	0	34	34	0	34
27	解散	△ 5	0	0	△ 1	0	0	△ 6	0	△ 6	0	△ 6
21	転入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	転出	△ 1	0	0	0	0	0	△ 1	0	△ 1	0	△ 1
法人 現計		1, 352	278	8	269	107	0	1,621	385	2,006	8	2, 014

〔再掲〕

	(11110)											
		病院・医科			歯科			計				
	区 分	社 団 経 過 基 金 具	財団	社 経 過	団 基 金	財団	経過	社 団 基 金		財団	総計	
L		措置型	拠出型		措置型	拠出型		措置型	拠出型	社団小計		
	特定医療法人 (再 掲)	14	0	2	0	0	0	14	0	14	2	16
	社会医療法人 (再 掲)	6	0	3	0	0	0	6	0	6	3	9

^{※ 「}解散」は、合併認可及び破産手続開始通知書によるものを含む。

[※] 国にならい、「良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律」の施行 (平成19年4月1日)以降、新規に設立された法人は「基金拠出型」に、経過措置として存続が認められた既 存の出資型法人は「経過措置型」として、それぞれ整理した。